

令和7年度（2025年度）

# 事業報告

令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

公益財団法人庭野平和財団

[事業活動]

(公益目的事業1)

I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動を推進する宗教組織及び市民組織を次の事業で支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業

宗教組織及び市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、その結果を公表した。

(1) 社会調査

宗教団体の行う多様な社会活動に関する基礎資料を提供するため、宗教団体の社会貢献活動に関する世論調査を以下のように実施した。

- ・調査時期：令和7年6月
- ・調査対象：全国の20歳以上の男女4,000人
- ・調査方法：調査員による個別面接調査
- ・調査機関：一般社団法人中央調査社

なお、調査結果は令和8年6月に本財団ホームページにて公表予定。

(2) 情報・資料収集

- A. 宗教組織と市民組織が携わる平和に向けた活動の情報を収集する。
- B. 助成事業において採択された国内外の団体の事業の進捗や成果等の情報を収集する。
- C. その他の関連する事業の情報・資料収集

2. 普及啓発事業

公益目的事業(社会調査・資料収集事業、庭野平和賞の事業及び助成事業)の成果を、宗教組織及び市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により普及啓発する。そのことにより宗教組織及び市民組織の人材の育成、専門知識の取得及び組織の活動の充実を目指す。

(1) 宗教と平和に関連するテーマに基づくシンポジウム、学習会、ワークショップ等を企画し、以下を開催した。

A. 庭野平和賞公開シンポジウム2025「宗教はジェンダーバイアス克服になにができるか」

日時：令和7年5月17日(土)

場所：セレニティーホール(杉並区和田 芳澍女学院情報国際専門学校)

登壇：ザイナ・アンワール氏(「ムサーワー」理事長・共同創設者)、ジーバ・ミル＝ホセイニ氏(「ムサーワー」理事・共同創設者)、松井ケテイ氏(清泉女子大学キリスト教文化研究所客員所員)、河田尚子氏(WCRP日本委員会女性部会 副部長)、戸松義晴師(WCRP日本委員会 理事長)、山本俊正氏(アジア学院理事長、日本YMCA 同盟会長)

B. 仏教NGOネットワーク「勉強会」参加

日時：令和7年7月2日

テーマ：近代日本における仏教教団の戦争協力一本願寺派の事例を中心に

講師：近藤俊太郎氏(本願寺史料研究所研究員、龍谷大学非常勤講師など)

場所：慈母会館(新宿区大京町)

参加：庭野理事長、仲野事務局長

- C. 仏教 NGO ネットワーク主催「年末勉強会」参加  
日時：令和 7 年 12 月 11 日  
場所： 慈母会館（新宿区大京町）  
テーマ：仏教 NGO ネットワーク (BNN) 年末勉強会「多文化共生と仏教」  
参加： 庭野理事長、仲野事務局長、竹口事務局長補佐、木塚、小山
- (2) ウェブサイトを利用した情報公開  
公益目的事業 1、公益目的事業 2 及び公益目的事業 3 の内容等の公開につとめた。
- (3) 第 42 回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会  
a. 日 時：令和 7 年 5 月 19 日 午後 2 時 00 分より  
b. 会 場：京都東急ホテル「祇園の間」  
c. 会見者：第 42 回庭野平和賞 受賞者 ザイナ・アンワール氏（ムサーワー理事長・共同創設者）、ジーバ・ミル=ホセイニ氏（ムサーワー理事）、庭野浩士氏（庭野平和財団 理事長）、廣中誠司（庭野平和財団、専務理事）  
d. 概 要： 受賞者による発題と記者との質疑応答。第 42 回庭野平和賞受賞者、京都宗教記者会所属の記者など 18 名が参加した。
- (4) 第 42 回庭野平和賞受賞者による宗教法人立正佼成会本部表敬訪問  
a. 日 時：令和 7 年 5 月 15 日 午前 9 時 00 分より  
b. 会 場：立正佼成会本部大聖堂他（東京都杉並区）  
c. 訪問者：第 42 回庭野平和賞 受賞者 ザイナ・アンワール氏（ムサーワー理事長・共同創設者）、ジーバ・ミル=ホセイニ氏（ムサーワー理事）、庭野浩士氏（庭野平和財団 理事長）、ムハンマド・シャフィーク氏（庭野平和賞委員会委員長）、廣中誠司（庭野平和財団、専務理事）  
d. 概 要： 立正佼成会の行事である「釈迦牟尼仏ご命日式典」に参加。庭野理事長より受賞者の功績とこれまでの歩みを紹介し、受賞者はムサーワーの活動内容と組織の基本理念を、参集した同会会員 1256 名に講演した。
- (5) BNN（仏教 NGO ネットワーク）の企画委員会に参加し活動の促進に協力する計画、および年 1 回程度発行される BNN のニューズレターの編集等に協力する計画については事務局内人事の変化により本年度は実施しなかった。

（公益目的事業 2）

## II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞として、庭野平和賞の贈呈と庭野平和賞奨励賞の贈呈を行う。また、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報する。

### 1. 庭野平和賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究をとおして、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人又は団体の表彰

- (1) 第 42 回贈呈式・記念講演  
a. 日 時：令和 7 年 5 月 14 日 午前 10 時 30 分～午後 1 時 30 分

- b. 会 場：国際文化会館（東京都港区）
- c. 概 要：第 42 回庭野平和賞贈呈、受賞者による記念講演。  
第 42 回庭野平和賞受賞者、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マスコミ関係者など約 150 名が参加

(2) 庭野平和賞委員会

第 43 回庭野平和賞受賞者の選定を行った。

<日程>

- 令和 7 年 5 月 12 日 執行委員会及び指名委員会の開催
- 令和 7 年 5 月 13 日 年次総会の開催 第 43 回受賞者決定  
その後、調査及び内示の実施
- 令和 8 年 3 月 10 日 第 43 回 受賞者公式発表（京都、バチカン）

庭野平和賞委員会委員（敬称略）

ムハンマド・シャフィーク（委員長）、ノクゾラ・ムンデンデ、  
ソンプーン・チュングブランプリ、ムニブ・ユナン、アルズー・アフメッド、  
ケゼヴィノ・アラム、リタ・モサレム、アリエル・ストフェンマッハー、  
庭野日鏡

なお、第 44 回候補者の受付及び審査等の開始は令和 8 年 6 月頃の予定。

(3) 関連行事

- a. 令和 7 年 5 月 15 日 第 42 回庭野平和賞受賞者と当財団の庭野浩士理事長の  
対談
- b. 令和 7 年 5 月 15 日 第 42 回庭野平和賞受賞者の立正佼成会本部（東京都杉  
並区）訪問

## 2. 庭野平和賞奨励賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究をとおして、地域に根差しつつ、人びとの生活にとって身近で具体的な課題に取り組み、人びとの幸福と平和な社会を構築するための先駆的で萌芽的、実験的な活動に功績をあげた個人又は団体の表彰

(1) 第 3 回庭野平和賞奨励賞受賞者への贈呈

- a. 日 時：令和 7 年 4 月 12 日
- b. 受賞者：エリサベット・モレーノ・バルコ氏
- c. 場 所：立正佼成会法輪閣（杉並区和田）

(2) 第 4 回庭野平和賞奨励賞受賞者の選定

推薦依頼・受付の後、庭野平和賞奨励賞委員会において選考を行い、第 4 回庭野平和賞奨励賞受賞者を以下と選定した。

- a. 日 時：令和 8 年 3 月 12 日
- b. 受賞者：吉水岳彦（よしみずがくげん）師（日本）
- c. 略歴等：浄土宗光照院住職、ひとさじの会事務局長、為先会副代表、臨床仏教研究所上席研究員、東京慈恵医科大学病院非常勤講師。

(3) 第 4 回贈呈式

受賞者の活動地である現地にて令和 8 年 6 月に贈呈を行う予定。

### III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

#### 1. 公募による助成

助成総額 9,433,738 円

実施時期

募集期間 令和7年9月中旬～10月中旬

選考委員会 令和8年1月29日

応募件数： 24件

助成件数： 10件

助成期間 令和8年4月から1年間あるいは複数年間

詳細は、(参考資料)「公益財団法人庭野平和財団 令和7年度(2025年度)公募助成支援先一覧」を参照。

#### 2. 非公募による助成 (NPF プログラム)

助成総額 9,000,000 円

##### (1) 年度計画当初の助成

NPF プログラム助成小委員会の審査を経て理事会で決定した助成先

##### A. 平和にユナイト！パキスタンにおける青少年の地域平和活動とアフガニスタンとの連帯

a. 団体名：一般社団法人 平和村ユナイテッド

b. 助成額：3,000,000 円

##### (2) 年度内の採択 (臨時助成)

##### A. (現地・現場での活動と連携を基にした) 調査研究・政策提言活動の基盤強化事業

a. 団体名：特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター

b. 助成額：2,000,000 円

##### B. 『ホームレス難民』問題の可視化と社会的解決をめざす調査・研修・アドボカシー事業』

a. 団体名：一般社団法人つくろい東京ファンド

b. 助成額：2,000,000 円

##### C. Emergency Relief and Rehabilitation Fund (ERF): Housing Repairs, Communal Water Purification Systems and Latrine Construction (緊急救援・復興基金：住宅修復、共同水浄化システム及び衛生施設 (トイレ) 建設事業)

a. 団体名：International Network of Engaged Buddhists (INEB)

b. 助成額：2,000,000 円

<以下 12 件は、令和 6 年度 1 月 19 日に助成決定、助成先との契約手続き後、期またぎにて令和 7 年度に助成金送金>

送金合計：10,229,872 円

(うち 5,729,872 円は米ドル建て助成額の合計\$38,422 を換算)

A. Promoting Constitutional and Participatory Democracy in Sierra Leone Through Civic Education

a. 団体名：Freelance Service Providers Sierra Leone (FSP-SL)

b. 助成額：\$6,480 (966,362 円)

B. 障がいをもつ子どものいる母親への就労支援

a. 団体名：ホープフル・タッチ (Hopeful Touch)

b. 助成額：¥1,000,000

C. Enhancing culture of peace in containing gender disparity among the vulnerable young prisoners in Kenya

a. 団体名：DISABILITY WITHOUT BORDERS SELF HELP GROUP (DIWBO)

b. 助成額：\$7,000 (1,043,910 円)

D. Connecting Communities through Fun and Casual Meet-Ups for Migrants and Locals

a. 団体名：Migration and Migration Alignment (MAMA) / Associazione MAMA

b. 助成額：\$6,000 (894,780 円)

E. みんなで助け合いプロジェクト

a. 団体名：札幌バプテスト教会 (Sapporo Baptist Church)

b. 助成額：¥300,000

F. シリア文化のデジタルアーカイブと平和教育プロジェクト

a. 団体名：ピースオブシリア (Peace of Syria)

b. 助成額：¥1,000,000

G. みんなの家

a. 団体名：一般社団法人東北駆け込み寺 (Sanctuary for Immediate Assistance in Tohoku Prefecture in Japan)

b. 助成額：¥900,000

H. The Art of Coexistence: Creative and Communicational Tools for School Peace

a. 団体名：Fundación Prolongar (Prolongar Foundation)

b. 助成額：\$6,547 (976,354 円)

I. 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館所蔵の被爆者証言ビデオの多言語翻訳

a. 団体名：被爆者証言の世界化ネットワーク (Network of Translators for the Globalization of the Testimonies of Atomic Bomb Survivors)

b. 助成額：¥1,000,000

#### J. 子供の交流キャンプ

- a. 団体名：日本ウクライナ文化協会 (Japanese Ukrainian Culture Association)
- b. 助成額：¥300,000

#### K. Creating Peace and Gender Equality in the North Caucasus

- a. 団体名：Centre for Peacebuilding and Community Development (Peacebuilding UK)
- b. 助成額：\$6,100 (909,693 円)

#### L. Healing Divides: Promoting Peace and Dialogue between Serbs and Albanians

- a. 団体名：Foundation Heartefact Fund (HF)
- b. 助成額：\$6,295 (938,773 円)

### 3. 指定寄附による助成

他団体からテーマ、対象分野、対象地域、年限等の指定と財源が提供され、当財団でそれらを基にプログラムを企画立案して行う助成。

本年度はこの助成に該当する他団体からの財源等の提供がないため実施しなかった。

### 4. 助成委員会の開催

助成委員会については実施していない。

## [法人運営]

### I. 総務

#### 1. 法務に関する業務

内閣府との連絡、交渉及び法務局への登記事務他

- 令和7年6月19日 令和6年度事業報告等の提出 (内閣府/電子申請)
- 令和7年7月17日 評議員の変更の登記 (東京法務局新宿出張所)
- 令和7年7月22日 変更の届出 (内閣府/電子申請) (評議員の変更)
- 令和7年9月1日 理事の辞任に伴う変更の登記 (東京法務局新宿出張所)
- 令和7年9月9日 変更の届出 (内閣府/電子申請) (理事の変更)
- 令和8年3月29日 令和8年度事業計画書等の提出 (内閣府/電子申請)

#### 2. 会議に関する業務

##### (1) 理事会、評議員会の開催

令和7年5月26日 第46回理事会

審議事項：「令和6年度事業報告及び附属明細書の承認」の件、「令和6年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件、「第32回評議員会の開催」の件

報告事項：令和7年度事業の進捗状況・理事長及び専務理事の職務執行状況について、令和6年度の寄附受領について

令和7年6月16日 第32回評議員会

審議事項：「評議員の選任」の件、「令和6年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

報告事項：令和6年度事業報告及び附属明細書について、第46理事会について、令和7年度事業の進捗状況・理事長及び専務理事の職務執行状況について

令和7年8月1日 第47回理事会

審議事項：「令和7年度の法人の業務執行における現在の課題」の件、「課題検討小委員会（仮称）の設置」の件、

報告事項：第46回理事会以後これまでの事務局の取組みについて、（補足1）理事・専務理事の辞任の件、（補足2）総務・経理の体制立て直しの取組みと現状の件  
令和7年8月29日 第48回理事会

審議事項：「来年度の庭野平和賞委員会における実施方法の変更および同委員会委員の贈呈式招聘に関する変更」の件、「本年度の庭野平和賞奨励賞の選考作業と受賞対象数の方針」の件、「本年度の公募助成における助成対象の変更」の件、「本年度の非公募助成における臨時助成募集と選考の休止」の件、「本年度の公募助成ならびにNPFプログラム（非公募助成）における選考体制の変更、および助成委員会の構成再編」の件、「臨時選考委員会の設置の審議」の件、「庭野平和賞奨励賞運用規定の改正」の件、「経理業務の協力者（ボランティア）迎え入れ」の件、「中期的な観点で課題と方向性を検討する新たな検討委員会の設置」の件

報告事項：課題検討小委員会による検討結果ならびに進捗の報告

令和8年3月17日 第49回理事会

審議事項：「理事欠員に伴う補充の要否および評議員会付議」の件、「専務理事の解職」の件、「事務局長の任免」の件、「庭野平和賞委員会委員選任の同意」の件、「庭野平和賞運用規程の一部変更」の件、「令和8年度役員賠償責任保険加入の承認」の件、「令和8年度事業計画書・収支予算書の承認」の件、「令和8年度資産管理運用基本方針の承認」の件、「令和8年度 助成選考（NPFプログラム）」の件、「第33回評議員会の開催」の件

報告事項：職員人事について、令和7年度事業の経過報告・理事長及び専務理事の職務執行状況について、令和7年度収支決算見込みについて

令和8年3月25日 第33回評議員会

審議事項：「理事欠員に伴う補充の要否および評議員会付議」の件

報告事項：職員人事について、令和7年度事業の経過報告・理事長及び専務理事の職務執行状況について、令和7年度収支決算見込みについて、「理事欠員に伴う補充の要否および評議員会付議」の件、「専務理事の解職」の件、「事務局長の任免」の件、「庭野平和賞委員会委員選任の同意」の件、「庭野平和賞運用規程の一部変更」の件、「令和8年度役員賠償責任保険加入の承認」の件、「令和8年度事業計画書・収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認」の件、「令和8年度資産管理運用基本方針の承認」の件、「令和8年度 助成選考（NPFプログラム）」の件、「第33回評議員会の開催」の件

令和8年3月25日 第50回理事会

審議事項：「専務理事の解職」の件（第49回理事会 第2号議案 継続審議）、「事務局長の任免」の件（第49回理事会 第3号議案 継続審議）

報告事項：第33回評議員会第1号議案「理事欠員に伴う補充の要否および評議員会付議」の件に係る決議結果の報告

(2) 月例ミーティング

当財団業務の推進にあたり理事長への報告・調整・打ち合わせ等を実施

実施状況：令和7年4月24日、5月27日、6月26日、7月29日、令和8年1月26日、3月19日、4月23日

### (3) 諸会議の開催・運営

#### 課題検討小委員会

第47回理事会の決議により、本財団の法人運営ならびに事業実施における課題を分析し、具体的な解決策を検討するための諮問機能として、理事数名から構成される課題検討小委員会が期間限定で設置され、以下の4回の会議を行った。

委員構成：浅見靖仁理事、野口陽一理事、秀島くみこ理事、牧田東一理事、庭野浩士理事長

令和7年8月1日 課題検討小委員会 (第1回) オンライン

令和7年8月5日 課題検討小委員会 (第2回) オンライン

令和7年8月13日 課題検討小委員会 (第3回) オンライン

令和7年8月25日 課題検討小委員会 (第4回) オンライン

## 3. 監査に関する業務

### (1) 監査のための諸資料の準備

### (2) 監査の実施

実施日：令和7年5月23日

場 所：庭野平和財団会議室

内 容：令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の会計監査及び業務監査

## 4. 文書管理に関する業務

### (1) 各種文書の作成、提出、管理及び保管他

## 5. 庶務に関する業務

### (1) 什器備品、不動産、印刷物、公印等の管理他

### (2) その他どの部門にも属さない事項の処理他

## II. 財務

### 1. 資産運用及び管理に関する業務

#### (1) 債券等の運用

債券の償還はなかった。

### 2. 経理、会計、記帳計算に関する業務

- ・現金、通帳の管理（外貨含む）
- ・随時、送金手配（海外送金含む）
- ・日々の伝票記帳、毎月の伝票、月次決算書の作成、確認
- ・源泉徴収税の納付
- ・法定調書の作成

- ・ 仮払金の管理
- ・ 寄附金の受付
- ・ 国税、地方税への対応

### III. 労務

#### 1. 事務局人員構成（令和8年3月31日現在）

|       |        |                 |
|-------|--------|-----------------|
| 常勤    | 庭野 浩士  | 理事長             |
|       | 仲野 省吾  | 専務理事            |
|       | 竹口 弘晃  | 事務局長            |
|       | 木塚 季代子 | 助成事業主任          |
|       | 小山 寛子  | 総務・経理ならびに普及啓発事業 |
| 外部協力者 | 成田 真澄  | 総務・経理業務         |

#### 2. 人事及び福利厚生に関する業務

- ・ 勤怠管理及び出勤簿、勤怠月報の管理
- ・ 社会保険業務
- ・ 安全衛生及び福利厚生他

### IV. 法人の運営体制の充実を図るための取り組み

- (1) 当該法人の公益目的事業を適切に実施するため、外部有識者によって構成される複数の助成委員会を設けている。
- (2) 財団全体および事務局の運営に対する助言・改善を目的とする課題検討委員会を設けている。
- (3) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するために必要な体制の整備。
  - a. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
全ての理事に、適宜、情報を提供し、当該情報を保存している。また、会議を欠席した理事や評議員に対しても、事後の情報提供に努めている。
  - b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
有価証券の運用について、資産運用管理基本方針を理事会において定め、債券の格付けなどを考慮したうえで選定し、投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしている。
  - c. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
会議において、職務執行が効率的に行われるように、適宜、情報を提供している。
  - d. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、現

金残高の確認は2人以上で行っている。

- ・ 印鑑は押印者のみが使用できるように管理し、様々な管理台帳に使用している。
- e. 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制  
業務監査や会計監査に関する情報を、適宜、理事及び使用人が監事に報告している。
- f. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監事に報告した理事や使用人に対して不利な取扱いを受けないことを確保するように啓蒙してゐる。
- g. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定」において、費用の前払い等について定めている。
- h. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監事に対して理事会等の前に情報提供を行うよう努めている。

以 上

## 附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年6月

公益財団法人庭野平和財団